



議会だより

発行責任者：議会議長 内田 正一
編集者：広報編集委員会
〒311-2493 茨城県潮来市辻626
TEL 0299-63-1111
FAX 0299-80-1100
E-mail: gikai@city.itako.lg.jp

平成24年第4回潮来市議会定例会

◎議長あいさつ……………2

◎一般質問……………7～

◎定例会報告……………4～

◎議会を傍聴して……………16

文化財防火デー（1月26日）

観音寺薬師堂（県指定文化財）

横須賀分団・台上戸分団による防火
訓練が行われました。



新年のごあいさつ



潮来市議会議長 内田 正一

潮来市民の皆様には、輝かしい新年を迎え、お健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。日頃より潮来市議会に対し、ご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

昨年を振り返ってみますと、尖閣諸島や竹島をめぐる緊張の激化、深刻なはじめの多発、原子力やTPP等々、我が国にとっては内憂外患の感強い一年でした。年末には新政権が誕生し、国内外ともに注目されておりますが、一日も早い震災からの復興と景気回復を実現できるよう、今後の政権運営に期待するものであります。

市議会においては、昨年2月の改選から新体制となり一年が経過しました。日の出地区の液状化対策は、国県からの支援を受けながら着実に進んでおり、企業誘致もメガソーラー事業の誘致が決定、さらには潮来小学校新校舎も3月には竣工します。震災からの復旧復興を最優先課題としながらも、教育福祉の充実、観光商工の振興、住環境の整備など、議員18人それぞれの思いはありますが、市民の皆様への立場に立ち一丸となって取り組んでまいります。

巳年は、実を結ぶ年、転機の年ともいわれています。これまでの困難や試練を成長の種に変え、力強い花を咲かせ、豊かな実を結ばせるような転機の年となりますよう、今後も希望を持って歩み、誰もが安心安全で、いきいきと暮らせるまちづくりに向け、議員一同誠心誠意努めてまいります。どうか皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

結びに、皆さま方の益々のご多幸、ご健勝を心よりご祈念申しあげまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願ひいたします

潮来市議会議員一同



潮来市議会の構成

◎議長 内田 正一 ◎副議長 根本 又男

| 常任委員会 | 定数 所管 | 委員長 | 副委員長 | 委員 | |
|-----------|----------|--|-------|-------|-------|
| 総務委員会 | 6 | 小沼 英明 | 柚木 巖 | 後藤 博子 | 根本 又男 |
| | | | | 田崎 清 | 内田 正一 |
| | 所管 内容 | 総務課・人事財政課・秘書政策課・税務課・会計課・企業誘致推進室・監査委員等の所管に関する事項及び他の委員会に属しない事項の調査等 | | | |
| 環境経済建設委員会 | 6 | 杉本 俊一 | 橋本きくい | 村山 正光 | 今泉 利拓 |
| | | | | 原 浩道 | 栗飯原治雄 |
| | 所管 内容 | 農政課・観光商工課・環境課・道路建設課・都市計画課・上下水道課・農業委員会の所管に関する事項の調査等 | | | |
| 教育福祉委員会 | 6 | 大平 幸一 | 笠間 丈夫 | 沼里真一郎 | 薄井 征記 |
| | | | | 吉川 俊 | 藤崎 忠徳 |
| | 所管 内容 | 学校教育課・中央公民館・市民福祉課・市民課・保険年金課・かすみ保健福祉センター等の所管に関する事項の調査等 | | | |
| 議会運営委員会 | 6 | 柚木 巖 | 小沼 英明 | 笠間 丈夫 | 杉本 俊一 |
| | | | | 大平 幸一 | 栗飯原治雄 |
| | 所管 内容 | 議会運営全般に関する事項及び議長の諮問に関することの調査等 | | | |
| 広報編集委員会 | 6 | 田崎 清 | 村山 正光 | 後藤 博子 | 吉川 俊 |
| | | | | 沼里真一郎 | 橋本きくい |
| | 所管 内容 | 議会広報紙「議会だより」の編集・発行 | | | |

◎一部事務組合等への選出議員

| 機関名 | 定数 | 議員名 |
|------------------------|----|--|
| 鹿行広域事務組合議会 | 3 | ・田崎 清 ・柚木 巖 ・杉本 俊一 |
| | 内容 | 鹿行5市の広域事務（消防・介護保険の認定等）に関すること |
| 霞ヶ浦水郷流域下水道整備推進協議会 | 5 | ・村山 正光 ・原 浩道 ・橋本 きくい ・杉本 俊一 ・栗飯原 治雄 |
| | 内容 | 霞ヶ浦流域の公共下水道に関すること |
| 茨城県後期高齢者医療 広域連合議会議員 | 1 | ・内田 正一 |
| | 内容 | 後期高齢者医療に関すること |

条例の改廃・補正予算等を 可 決

12月 定例会

12月5日
～12月21日

主な条例改正等

- 土地開発基金条例の廃止
観光農園計画の用地取得のために設置された基金で、同用地にメガソーラーの企業誘致が決定したため基金を廃止する
- 潮来市特別職で常勤のものの給与等に関する条例の一部改正
- 潮来市教育長の給与等に関する条例の一部改正
市長、教育長の申し出により、平成25年1月分の給与を10%減額する

主な補正予算(専決処分含む)

| | |
|--------------------|---------|
| 東日本大震災地域集会所改修事業補助金 | 1,200万円 |
| 衆議院議員総選挙費 | 1,300万円 |
| 新戸籍システム電算委託費 | 1,314万円 |
| 道の駅いたこ改修工事 | 399万円 |
| 水郷北斎公園棧橋改修工事 | 236万円 |
| 浅間下あやめ園借地整理関連測量委託 | 325万円 |
| 浅間下あやめ園借地整理関連工事 | 1,443万円 |
| 災害がれき処理委託 | 2,564万円 |
| 中学校耐震調査委託 | 96万円 |
| 農業用施設災害復旧補助金 | 237万円 |

平成24年第4回定例会は12月5日から12月21日まで開催されました。
今定例会では、震災復興関連の補正予算、条例改正、人事案件等の議案が提案され、17の案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。
一般質問については、8人の議員が市政一般について通告質問を行いました。

人事案件の同意

- ◎潮来市教育委員会委員の任命・・・任期満了に伴う委員1名の任命に同意
○橋本 美江（延方西）
- ◎潮来市公文書開示審査会委員の任命・・・任期満了に伴う委員5名の任命に同意
○植崎 明夫（水戸市 弁護士）○後藤 博子（日の出）○萩原 正吉（島須）
○前島 操（潮来） ○久保木 裕（小泉）
- ◎潮来市固定資産評価審査委員会委員の任命・・・任期満了に伴う委員1名の任命に同意
○佐藤 文男（築地）
- ◎人権擁護委員候補者の推薦・・・任期満了に伴う委員候補者2名の推薦に同意
○佐野 憲一（牛堀） ○久保 隆（大塚野）

議案に対する賛否結果

◎平成24年度潮来市一般会計補正予算（1億1,460万円を追加補正） 討論の後、賛成多数で可決しました

反対討論（沼里議員・原議員）

- ・浅間下あやめ園借地整理関連工事費等に反対
- ・観光振興のためにも浅間下あやめ園は残すべき
- ・市の総合計画等にも観光拠点として位置づけられている
- ・ふるさと館は議会提案前に取り壊され議会軽視である

賛成討論（田崎議員・後藤議員）

- ・浅間下あやめ園工事は借地契約に基づく事業
- ・今後は前川あやめ園を中心に振興を図るべき
- ・入場者も減少し浅間下あやめ園の維持は困難
- ・復興関連の補正予算もあり迅速に進めるべき

| 反 対（5名） | 賛 成（12名） |
|------------------------------|---|
| 原 浩道・沼里真一郎・笠間丈夫・吉川 俊 今泉利拓 | 後藤博子・村山正光・田崎 清・柚木 巖 橋本きくい・大平幸一・薄井征記・根本又男 小沼英明・藤崎忠徳・杉本俊一・栗飯原治雄 |

◎潮来市公文書開示審査会委員の任命 起立採決の結果、賛成多数で可決しました

| 反 対（7名） | 賛 成（9名） |
|--|--|
| 原 浩道・沼里真一郎・笠間丈夫・吉川 俊 大平幸一・薄井征記・今泉利拓 | 村山正光・田崎 清・柚木 巖・橋本きくい 根本又男・小沼英明・藤崎忠徳・杉本俊一 栗飯原治雄 |

議会広報編集委員会視察研修報告

(平成24年10月30日・31日 静岡県伊豆の国市議会・裾野市議会)

広報委員会では、「議会だより」編集方法等について先進市への研修を行いました。

伊豆の国市の議会だよりは、審議された内容が見やすく分かりやすい構成となつています。一般質問のページには、議員の顔写真は掲載せず、紙面での個人的なパフォーマンスをさけるため、それらしき内容の原稿は編集委員会で修正しています。また市民の関心を得られるよう、表紙には市内の中学生が描いた、伊豆の国市をイメージする絵を掲載していました。

裾野市の議会だよりは、全ページカラーで明るく見やすい紙面となつています。市民の声や議会の「あれこれ」など、イラストを入れながら工夫を凝らしていました。一般質問のページは、議員個人の主義主張に偏らないよう、質問部分は各議員が作成し、答弁部分は編集委員が議事録をもとに作成。質問議員の顔写真を掲載し始めたところ質問者が増えたそうです。

いずれの議会も編集の大部分は広報委員で行っており、「議会だより」に対する意識の高さを感じられました。見やすくなりやすい紙面づくりはもちろんであるが、プラスアルファとして独自の内容を考え、市民の視点からの編集や構成を行っており見習う点は多くありました。

今後もいかに多くの市民に読んでいただけるかを常に考えながら、より良い紙面づくりに取り組んでいきたいと思ひます。



議会の動き

10月

- 2日 議長杯クロッキー・輪投げ大会 議長
- 8日 香取・鹿嶋・潮来議員交流会 関係議員
- 9～12日 議会運営委員会視察研修 副議長
- 松原神社例大祭
- 10日 市民ゴルフ大会開会式
- 12日 県東市議会議長会定例会 議長
- 13日 うしほり・延方幼稚園運動会 関係議員
- 13日 商い創造祭 関係議員
- 18日 市長杯グラウンドゴルフ大会 議長
- 19日 霞ヶ浦自転車道建設期成同盟会 議長
- 20日 潮来市青少年の集い 副議長
- 21日 鹿行地区消防操法大会 議長
- 26日 県市議会議長会定例会 議長
- 29日 下水道無断接続に関する調査特別委員会
- 30日～31日 広報編集委員会視察研修

11月

- 4日 行方地区剣道祭 議長
- 9日 市民文化祭開会式 全議員
- 10日 潮来第二中学校五十周年式典 関係議員
- 11日 鹿島育成園収穫祭 関係議員
- 13日 高齢者クラブグラウンドゴルフ大会 議長
- 13～14日 茨城県市議会議員研修会 関係議員
- 14日 潮来市菊花展表彰式 議長

12月

- 15日 潮来市区長会研修会 副議長
- 16日 香取・鹿嶋・潮来議会交流会 関係議員
- 20日 議会運営委員会
- 21日 環境経済建設委員会協議会
- 21日 全国市議会議長会産業経済委員会 議長
- 22日 総務委員会協議会
- 22日 教育福祉委員会協議会
- 22日 霞ヶ浦流域下水道協議会研修 関係議員
- 23日 潮来市健康フェスタ 関係議員
- 25日 潮来市防災訓練 全議員
- 27日 議会全員協議会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 鹿行広域組合議会 関係議員
- 3日 交通安全街頭キャンペーン 議長
- 4日 科学フェスタ・文化講演会
- 5日 議会定例会初日
- 5日 議長杯グラウンドゴルフ大会 議長
- 11日 議会定例会議案質疑
- 12日 総務委員会
- 12日 環境経済建設委員会
- 13日 教育福祉委員会
- 19日 議会定例会・一般質問
- 20日 議会定例会・一般質問
- 20日 シルバー人材センター懇親会 副議長
- 21日 議会定例会最終日
- 21日 年末県下一斉防犯街頭活動 議長
- 25日 潮来市高齢者の集い 議長
- 25日 道の駅いたこ懇親会 議長

Q1. 企業誘致メガソーラー事業について

質問

企業誘致も原発の災害等によって電力の関係など、将来を考えたとき、各市町村でも自分たちのところで何とかやらなければならないという考えが出てきた。自分たちも勉強し、行動して、行政に頼るだけでなく、議員として勉強し、発言の内容を深めていかなければならないと思います。

県内でも大規模太陽光発電所施設の建設が始まったようだが、潮来市で計画されているメガソーラー事業について伺う。無人で雇用が生まれるわけではないということだが、詳しい内容を伺う。

答

企業誘致推進室長

市で以前より企業誘致を進めていた、道の駅いたこ周辺地区約17ヘクタールの土地での事業です。平成25年3月に工事着工し、約14メガワット、一般家庭の約4,000世帯分の太陽光発電施設で、同年12月には運転開始となる予定です。

発電事業者は（株）リサイクルワンを代表事業者として、ミツウロコグリーンエネルギー（株）、リアルコム（株）の出資により設立された（株）水郷潮来ソーラーです。この事業は、エネルギー自給率の向上と年間約5,500トンのCO2削減が見込まれ、環境に優しい事業です。

また、土地の賃借料収入、発電施設の固定資産税、法人市民税が市の新たな自主財源として確保できま

す。さらに、建設、保守管理等での地元企業への発注、環境教育などの見学施設としての活用、また太陽光発電の一部を非常用電源として活用できる蓄電池を道の駅いたこへ設置するなど、さまざまな波及効果があります。

メガソーラー事業はほぼ無人化となり、雇用が見込めない企業誘致ですが、これまで道の駅いたこ周辺地区に対し、土地の買収、借地等の投資額が20数年間で約25億円にも上り、そのうち借地料が約1億5,000万円です。賃貸借の契約期間がまだ残っており、今後の4,000万円以上のさらなる支出を止めることが最優先と判断しました。雇用はなくとも、年間600万円以上の借地料や、維持管理費が無くなり、税金等の新たな自主財源が確保できることは潮来市にとって重要なものと考えます。



Q2. 女性の消防団組織について

質問

去る11月25日、延方小学校で防災訓練が行われました。災害などについては全市民の協力が必要になってきており、消防防組織などにおいては、男性ばかりに頼るのではなく、女性の参加も必要ではないかと感じました。女性消防団などの組織についての考えを伺う。

答

総務課長

災害時においては全市民の皆様協力によって自主防災力を高めることが重要になってきております。防災計画の見直しを行っているところですので、協議していきたいと考えております。



Q1. クリーンセンターについて

質問 現在、行方市、銚田市、潮来市の3市で新しくクリーンセンターの建設を計画中で、完成するには早くとも8年から10年かかると聞いております。

潮来市クリーンセンターの1年間の経費、耐用年数を伺う。また、新施設が完成するまで、現在の施設をどのように維持していく計画か伺う。

答 環境課長
施設の年間経費は平成23年度決算で、約6億6千万円です。主な内訳は、施設運転管理業務が約2億2千万円、工事費が8千万円、廃棄物処理業務9千万円、収集運搬業務が6千5百万円等です。焼却施設の耐用年数は15年から20年で、現在の施設は一般的な耐用年数を超えており、日常点検や定期点検において異常箇所の早期発見、早期修繕を行い、施設の延命を図っています。

答 市営駐車場の駐車台数が236台、民間が3カ所で305台駐車可能です。現在、潮来経由では1日107往復の便数で運行されています。これまでに、鹿嶋地区からの直行便の増加等を運行会社に要望しています。駐車場周辺地区は物流施設の企業誘致の候補地でもあり、それらを含めて今後検討していきます。



質問 市営駐車場を含めて周辺の駐車場の状況を伺う。鹿嶋東京間全体の客数は減少しているが、利便性が高いため潮来から乗る人は増加しています。現在土日ほぼ満車状態で、遠くから来た人が止める場所がなくては大変困っています。市では今後、駐車場を増やす計画はあるのか伺う。

Q3. 水郷バスターミナルの駐車場について

答 設立年は昭和56年で、建物自体の耐用年数は60年、浄水場内の配水管等については40年、機器関係については約15年です。現在費用対効果を熟考し、今後の浄水場の使用計画を策定するための将来人口と水需要の関係等について基礎資料の作成を行っています。平成25年度には計画を完成させる予定です。



Q2. 田の森浄水場について

質問 施設がかなり傷んでいる場所が見受けられるが、今後も施設を使用していく計画なのか、市の考えを伺う。

Q4. 結婚対策事業について

質問 6月議会の一般質問でも取り上げられましたが、私も結婚対策事業には特別に関心があります。取り組み団体、情報提供、イベントの開催など、現在の具体的な取り組み状況を伺う。

答 市民福祉課長
市では6名の結婚相談員、茨城県出会いサポートセンターのマリッジサポーターとして市内で13名が登録して活動されています。

結婚相談員を中心に出会いのイベント等を開催し、これまでに参加者は1,000名以上、100組のカップルが成立しています。また民生委員さんに依頼し、地域で

結婚を望んでいる方々等に「出会いサポート申込書」の案内をいたしました。これまで男性36名、女性37名の方が登録し、市内外の婚活等のイベントの情報を提供しています。魅力あるイベントの開催に向け調整しているところです。

質問 大勢でのパーティーなどは実施しているようだが、1対1のお見合い等についてはどうか。

答 市民福祉課長。
相談員さん等の協力を得て、パーティーに出られない方などに、少人数のお見合い形式についても今後考えていきたいと思っています。

Q1. お悔やみ記事のホームページの掲載について

質問 近年携帯電話やパソコンの普及に伴い、新聞購読しない方や家庭が増え、知人の訃報を知らない例が多くある。市のホームページの掲載システム等の仕組みについて伺う。

答 秘書政策課長 市のホームページは、技術的な知識がなくても文章や画像などの情報発信を行える更新システムを導入しています。更新は、修正事項や新規事項が決定したときに行います。

質問 お悔やみ記事をホームページに掲載する上で問題はありますか。

答 秘書政策課長 過去には市内の逝去者名簿を新盆見舞い用に提供していた時期もありましたが、個人情報、公職選挙法の問題などが危惧され現在は行っておりません。

質問 「おめでた欄」を設置し、広報にこの掲載できないか。

答 秘書政策課長 送りつけ商法などの詐欺やいたずらなどの悪用が懸念されるため、掲載は難しいと考えています。

Q2. 震災がれきについて

質問 現在のがれき置き場では3月からメガソーラー施設の建設が始まる。代替地等、今後の方針を伺う。

答 環境課長 市内の状況を見て判断し、ストックヤードについては、不法投棄されない、管理しやすい場所の選定をしていきます。



質問 木材がれき、瓦類、大谷石、ブロック類の処分の内容を伺う。

答 環境課長 チップ化した木材は約3,000トン、売却が625トン、市民への提供850トン、かすみの郷運動公園へ660トン等です。再処理していない木材は最終処分場で処理しています。瓦の処分は、再生目的での破砕が約3,700トン、学校等へ2,430トン、市民提供分390トン、残りは最終処分場へ委託処理しました。大谷石、ブロック類は、1万5,900トンを市民へ提供し、残り約3,000トンは建設課のストックヤードで再生使用されます。

Q3. ごみ処理施設の今後について

質問 広域化について市の考えを伺う。

答 環境課長 ごみ処理施設の整備は、市単独では財政的に負担がかかり、国も広域化を推進しています。現在、銚田市、行方市、潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会を発足し、早期完成に向けて取り組んでいます。

質問 広域化に関し障害となる事案はあるか伺う。

答 環境課長 3市とも広域化に基本的には合意しており、障害となる事案はありません。

質問 広域化した場合の分別収集の統一について伺う。

答 環境課長 潮来市が一番細かく分別を行っており、今後策定する基本計画等で調整し3市連携のもと積極的に取り組んでいきます。



Q4. 職員の健康管理について

質問 市職員が心身とも健康な状態でなければ、「市民の健康づくり」は達成できない。職員の合理化計画と、合理化目標値設定の内容を伺う。

答 人事財政課長 第2次行財政改革大綱で平成23年度までに職員を260人まで削減する計画を策定し、23年度の職

員数は250人です。平成30年までの定員管理計画では職員数を230人まで削減する予定です。

質問 今後も震災復旧・復興がつづく。定員を増やして職員の負担軽減を図る考えはあるのか。

答 人事財政課長 震災以後、現行の職員数で対応しており、各部署については適正な職員配置を念頭に置いていますので、現在のところ心配ないと考えています。

Q1. 道路行政について

質問 東日本大震災の前に改良工事をしていた路線は何箇所か伺う。

答 道路建設課長
平成23年度の計画時点では13路線です。

質問 震災後、改良工事箇所の変更継続計画書は作成してあるのか伺う。

答 道路建設課長
変更継続計画書については作成しておりません。

質問 日程等の変更について、関係者や要望者には連絡してあるのか伺う。

答 道路建設課長
災害復旧復興を最優先で進めており、工事の一時中断をしています。現在の状況については改めて

区長さん等へ説明したいと考えております。

質問 市道1060号線、国道51号から県道355号線に抜ける路線及び市道1074線、県道355号から横芝線に抜ける未舗装道路の改良工事の日程を伺う。

答 道路建設課長
復旧復興事業の進行状況を見ながら進めてまいりますのでご理解願います。



答 企業誘致推進室長
潮来インター周辺、アイモア隣の駐車場については、具体的な計画はありません。東京での誘致活動は、東京駐在の企業立地推進員が企業訪問を実施しています。潮来工業団地の工業用地はすべて売却済みです。

質問 潮来インター周辺、アイモア隣の駐車場、潮来工業団地、東京事務所の活動、それぞれ誘致活動の進捗状況を伺う。

Q3. メガソーラーについて

質問 協定書締結までの経過について伺う。

答 企業誘致推進室長
今年7月の再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度の開始に伴い、メガソーラー立地の相談が寄せられ、企業誘致の一つとして進めることを決定しました。その後、書類審査及びプレゼンを実施し、事業主体となる特定目的会社株水郷潮来ソーラーと10月29日に協定書の締結を行いました。

質問 誘致のメリット、市としてのかわり方を伺う。

答 企業誘致推進室長
市が最大の地権者であり、他の地権者も土地賃貸借契約ができるように努め、必要に応じ関係機関等と

の連絡調整等の協力をしていきます。

質問 市の歳入項目、総金額は幾らになるか伺う。

答 企業誘致推進室長
通常はメガソーラーでの収入は賃借料と償却資産の固定資産税のみですが、事業者が市内に設立され、法人市民税が将来にわたり入ります。歳入金額については賃借料等の交渉中でもあり控えさせていただきます。

質問 今後の稼働までの日程伺う。

答 企業誘致推進室長
3月から工事着工、12月から運転を開始する予定です。

答 総務課長
希薄化しつつある地域コミュニティ対策の観点からも、防災計画等により自主防災組織の整備に努めてまいります。

質問 自主防災組織の今後育成について伺う。

答 総務課長
防災訓練の内容等について区長会、民生委員協議会と意見交換を行い、今後の訓練実施の参考にさせていただきます。

質問 潮来市防災懇談会の内容を伺う。

答 総務課長
メイン会場の延方小学校では自主防災組織、学校、警察署、消防関係の皆さんが連携した各種の訓練を実施しました。

質問 11月に実施した防災訓練の結果を伺う。

答 総務課長
当日はJアラートの点検も兼ねた試験無線を合図にスタートし、各地区の避難訓練、要介護者の安否確認活動、被害状況等の情報伝達訓練を全地区で実施しました。

Q4. 防災について

Q2. 放射線量の測定数値が高い小学校の安全対策について

質問 毎回放射線量の測定数値が高い大生原小学校。児童、教職員、保護者などの不安解消のため、健康への影響を調べる「疫学調査」を1日も早く実施すべきではないか。

答 環境課長
大生原小学校の放射線量については、潮来市内での他校との比較による数値が高く、国、県が示す健康に影響のある数値をはるかに下回っており、安全に問題のあるレベルではありません。

また、昨年12月からの訪問測定で148件の測定依頼があり、いずれも問題のあるレベルではありませんでした。今年7月以降は測定依頼はなく、不安は解消されつつあるように思います。現時点での疫学調査については考えておりません。

質問 大生原小学校の校舎、校庭、校舎周辺の木々の放射線量を詳しく調査し、必要があれば除染対策も必要と考えるが市の考えを伺う。

答 環境課長
大生原小学校は、11月30日に校舎、校庭周辺の放射線量を測定しました。体育館、プールの前、遊具施設の前等10カ所を測定し、いずれも問題のない数値でした。

さらに、国が示した除染対象の数値、年間1ミリシーベルト、0.23マイクロシーベルト毎時を下回っていますので、除染の対象にはなりません。しかし、見えない放射線は、正確な情報と監視が必要ですので、引き続き監視を強化していきます。



Q4. 水原地区の公共下水道事業について

質問 事業化に向け、現在どういう作業を進めているか。事業開始までの具体的なスケジュールを伺う。

答 上下水道課長
現在、震災の災害復旧、復興に全力で取り組んでいる状況です。公共下水道事業を進めるには、都市計画決定等の手続関係が必要になり、各関係機関との協議を引き続き進めてまいります。

その他の質問

- ◎市内の砂利採取現場の現状について
- ◎日の出地区の復旧工事の状況と国県市の財政負担割合について
- ◎かんぼの宿潮来と市の衛生センターの処理水をより安全なものとするため「遊水地」を作り沈静化を

Q1. 遺跡発掘調査に伴う市職員の私文書偽造及び行使容疑の告発事件について

質問 この職員は停職3カ月の懲戒処分を受け、その上で刑事告発された。「罪を憎んで人を憎まず」という言葉がある。職員の方を将来を考えた場合、懲戒処分の停職3カ月でと

答 人事財政課長
どめるべきではなかったか。
職員の処分については組織として判断を下しました。刑事訴訟法での義務として、告発の手続きを踏まなければなりません。業者からの不適正な文書を、適正な形として偽造し提出した。これは非常に重大な事件であり、組織としても重大な危機感を持って対応しました。

Q3. 県道大賀延方線の歩道整備について

質問 県道大賀延方線の水原根本地区の歩道整備について完了予定はいつごろか。潮来二の中に通う子供たちの通学路にもなっており早期完成を願うが、現況を伺う。

答 道路建設課長
茨城県の潮来土木事務所を確認したところ、約700メートル区間の歩道整備は平成17年度から進められ、本年度は用地買収と物件補償を進め、一部工事の実施を予定しており、平成26年度の完成を目指し整備を進めているということです。

Q1. 浅間下あやめ園の廃止について

質問 今回これらの施設を廃止したことにより、観光客の方々の滞在時間が短くなり、地域への波及効果も減少してしまうのではないかと懸念される。今後これらにかわる地域産業の復興策について伺う。

答 観光商工課長

これまでふるさと館の活性化については、ボランティアの皆さんと協働しての運営を試みましたが、費用対効果が挙げられなかったところ。しかし前川あやめ園の充実を図ることにより、多くのお客様においでいただいています。早咲きアヤメを開会式には咲かせるよう努力を行い、前川あやめ園を一層充実させ、観光客の滞在時間の延長を促し、水郷潮来全体に経済効果が生まれるよう、そして再び訪れたい水郷潮来となるよう、観光協会、商工会など関係者の皆さんと一緒に努力していきたいと考えています。



Q2. 復興予算の事業執行率について

質問

2011年度復興関連予算の状況を会計検査院が調べたところ、復興交付金を実際に使った割合を示す事業執行率が、潮来市40%と茨城新聞に掲載された。市においては、県内でひたちなか市に次いで事業が進んでいない地域となっている。40%の要因を伺う。

答

道路建設課長

新聞報道の内容については、詳しくは把握しておりませんが、災害復旧事業については、下水道、水道、道路の災害復旧工事を全力で取り組んでいます。既に下水道の復旧工事については、執行率約76%、水道の復旧工事も、執行率約59%となっており、道路の復旧工事も、一部の道路を除き発注し工事を進めています。今後も下水道、水道、道路と効率的に事業を行い、1日も早い災害復旧に努めてまいります。

質問

順調に予算を執行できるよう、復旧復興に向けての今後の対策を伺う。

答

道路建設課長

下水道、水道、道路と順番に効率的に工事を進めており、今後も工事の調整を図りながら平成25年度末を目指して、災害復旧のほうは努力してまいります。また、復興については、平成29年度末の完了を予定しております。

Q3. 企業誘致について

質問 誘致予定のメガソーラー事業においては、女性性はもとより市民の雇用確保は期待できない状況です。今後どのようにして雇用促進を図られるのか伺う。

答 企業誘致推進室長

市では道の駅いたこ周辺地区だけ企業誘致を進めてきたわけではありませんので、これまでも雇用促進、雇用の確保に向けて、道の駅いたこインター周辺、市営あやめ駐車場など、企業誘致活動を行っており、引き続き継続していきます。

質問 企業誘致のために招聘した副市長並びに企業誘致推進室は、一定の役割を終えたと思うが、今後、鈴木副市長並びに企業誘致推進室についてどのような対応をとられるのか伺う。

答 企業誘致推進室長

道の駅いたこ周辺地区は、重点的な企業誘致の場所ではありますが、それ以外の地区でも企業誘致は行っておりますので、地域産業の振興及び雇用の促進に向け、引き続き企業誘致活動を進めてまいりたいと思っております。

その他の質問 ◎砂利採取事業の申請に伴う文化財保護に関する不祥事について

Q1. 民間地の液状化対策に補助を

質問

9月の液状化対策説明会で自質問した水抜き工法の初説明、11月説明会で地下水位低下工法実証実験説明開始。しかし民間私有地へ液化対工事は補助金無し自己負担。更に道路区画内住人・所有者の同意が必要。民地も液化対工事できる様に国県へ補助要望と市補助は。(9月議会の自質問へ答弁は「補助は

考えてない」。二月説明会「補助考える。次回説明会には決めて答える」。衆院選中に急遽行われ広報掲載も連絡も無かった12月説明会「決めてない」との答え)

答

秘書政策課長
市からの補助は、現時点では考えておりません。改めて政権与党に対して要望活動を行っていききたいと考えております。

Q2. 砂利採取事業での職員訴え取り下げを

質問

議員は何も知らず急に招集され、説明直後に市が業者と職員を訴え記者会見し翌日報道。私はすぐ市役所を訪ね業者の偽造同意書の持参が悪質なもので、既に懲戒処分済みの職員への訴え取り下げを要望。その答えは地権者が市を訴える情報が入ったから市で訴えたとの事。職員へは取り下げて地権者の動向を見守ればいいのでは。

答

人事財政課長
沼里議員と直接話をした際に、市は告発義務があること

と、一人の地権者が被害届を出されるらしいと説明しました。断片的な要因のみで安易に告発をしたかのような質問は心外と思っております。
事業者から提出された、様式が合わない偽造文書を正式な様式に改ざんしたことは、決してあってはならないことです。一人の地権者の方が被害にあい、訴えを起す事態にあるということも含めて、告発に至ったということ

Q3. 専決処分の多さと議会軽視

質問

6月議会9件。3月、9月議会で補正予算1億強・弱、5億4千万弱と2億3百万強の専決処分。①専決処分されると議員で否決しても成立。専決件数の多さと億円規模は珍しい。専決処分せず臨時議会を開くべきでは。

答

人事財政課長
専決処分については、地方自治法に基づき適正に処理しています。

質問

議員へ液状化対策事前説明・連絡は毎回無し。メガソーラーも契約や詳細を報道で初めて知り未だ詳細説明無し。市政の人的配置の自質問にも答弁無し。建設案件も急に出すので採決判断時間が少ない。企業誘致や財産処分関連や報道発表等の市政重要案件は議員へ事前説明すべきでは。

答

企業誘致推進室長
議会報告については法令等に基づき行っており、企業誘致業務所管の総務委員会に公表できる範囲で説明しています。

答

人事財政課長
勘違いされている部分もあると思います。職員の人事等については、市長の専決事項であり、市長

の執行権に基づき答弁していますので、議員においても、議会権限の中でご判断いただければと思います。

答

総務課長
条例の定めにより議会審議、議決をいただいて、学校建設や災害復旧工事等については、事業を進めていますので、議会を軽視しているとの認識はございません。

質問

委員会や議会質疑や質問等で一言の答弁繰り返しや「前回や他議員に答えた通り」とだけでなく、市と市民の為に聞いている議員へもっと答弁を

答

人事財政課長
一般質問、議案質疑を初め、議会に付すべき案件並びに主要事業についてはでき得る限りの説明をしていると認識しています。

その他の質問

- 民地液化対補助②一部損壊へ補助を③民家で沈下修繕発生時に補助を④地下水位低下工法ポンプ維管費削減に土嚢D-BOX工法併用は⑤再液状化と工事事故防止へ日の出2池の撤去か縮小を
- 防犯灯街路灯のLED化と補助を
- 通学路の大枝落下危険除去を
- 名寄せ土地問題解決へ市の助けを

Q1. 液状化対策の要望について

質問 日の出地区の液状化対策についての国への要望内容と現在までの進ちょく状況を伺う

答 秘書政策課長
 国への要望内容は、住民の安心安全な生活環境の早期実現のため、日の出地区幹線道路の整備について復興交付金事業での採択。そして幹線道路の整備にあわせ、電線地中化のための電線共同溝の整備です。現在、液状化対策工事の実施に向け、事業計画策定の詰めの状況です。

答 道路建設課長
 災害復旧事業は、最優先で取り組んでおり、

質問 1日も早い復旧、復興のため、潮来市の取り組みを伺う。

答 下水道課長
 下水道事業会計では、国からの交付決定額で9億9,000万円。執行率は75.8%です。下水道の特別会計で19億1,500万円。執行率は、73.8%です。



今後下水道、水道、道路等、効率的に事業を行い、1日も早い復旧に努めます。

質問 市の復旧計画は3年、復興計画が7年。1年9カ月を経た今、事業推進上の課題と対応について市長の考えを伺う。

答 秘書政策課長
 市では、国の液状化対策のモデル地区として、いち早く地質調査等の基礎調査を行い、液状化対策検討委員会を設置し、対策工法について検討を進めました。安全性と経済性を兼ね備えた対策を導き出すには、一定の期間を要します。今後、国県の支援をいただきながら、市民と行政、民間の方々を含めて、今心を一にし、復興に向けて支え合いながら事業を進めていきます。

Q2. 復興交付金の執行について

質問 東日本大震災に伴い市に配分された復興交付金の金額と内容、事業執行率を伺う。

答 人事財政課長
 平成23年度の主なもので、震災復興特別交付税として、約30億1,700万円。国庫支出金で土木施設、公立学校施設災害復旧費負担金等合計で約5億8千万円。県支出金で災害弔慰金負担金、災害救助負担金等合計で約7億8千万円。24年度12月末まで、震災復興特別交付税で、20億3千万。国庫支出金で24億3千万。県支出金で3億2千万。繰入金で合計3億8千万円。執行率は、46.7%です。

質問 市では、国の液状化対策のモデル地区として、いち早く地質調査等の基礎調査を行い、液状化対策検討委員会を設置し、対策工法について検討を進めました。安全性と経済性を兼ね備えた対策を導き出すには、一定の期間を要します。今後、国県の支援をいただきながら、市民と行政、民間の方々を含めて、今心を一にし、復興に向けて支え合いながら事業を進めていきます。

Q3. 東京医大問題への対応について

質問 東京医科大茨城医療センターが今回、保険医療機関の指定取り消しとなった。センターによると、入院患者は約400人、毎月の外来患者は述べ約2万6,000人。潮来市民の入院、通院患者の実態と相談受診体制を伺う。また市内居住者への負担軽減策、救済策を伺う。

答 保険年金課長
 県の調べで、平成23年度の市民の患者数が、延べ入院3,142人、通院5,410人、合計8,552人です。市及び茨城医療センターにて相談等受け付けています。患者間で不利益が生じないよう、他の市町村と足並みをそろえて対応しています。また早期に保険医療機関としての再指定する旨の要望書を県に提出しました。



Q4. 福祉避難所について

質問 介護の必要な高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来す人々などの災害弱者の実態と福祉避難所の設置への今後の取り組みを伺う。

答 総務課長
 災害弱者の実態として、要援護者の人数は約1,400人です。災害時に入所する福祉避難所の設置については、地域防災計画に沿った市の災害時要援護者避難支援マニュアルの中で決定していきたいと考えています。

その他の質問

- 「いばキラTV」について
- 市道構造基準について



請願・陳情について



市政等について意見や要望がある場合、請願や陳情を議会に提出して市政に反映させることができます。請願や陳情は、どなたでも（個人、団体）提出することができます。

【請願】請願を提出する場合は、請願の内容に**賛意を表す議員（紹介議員）の署名**が必要です。提出された請願は議会で審議し、採択か不採択かを決めます。

【陳情】陳情には紹介議員は必要ありませんが、陳情の場合は原則として**議員配付のみとなり 議会での審議は行いません**。提出された陳情は、原文のまま印刷し、議員全員へ配布します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください TEL 6 3 - 1 1 1 1（内線 3 0 1）

議員が寄附をすること、議員に寄附を求めることは法律で禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ること、有権者が寄附を求めることは法律で禁止されています。違反すると処罰されます。



| | | | |
|-------------------------|---------------------------|------------------------------------|-------------------------------|
| お歳暮やお年賀 | 入学祝・卒業祝 | 病氣見舞い | 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 |
| 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典 | 葬式の花輪・供花 | 落成式・開店祝の花輪 | 町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入 |
| お祭りへの寄附や差入 | 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入 | 贈らない! 求めない! 受け取らない! | |

議会を傍聴して

潮来市区長会会長 向後 義和

今回の傍聴は昨年度（平成23年11月7日）に続き二回目で、潮来市区長会として出席である。

昨年度は臨時議会で、内容は潮来市議会議員の定数に関してで、今年度（12月19日）は定例会一般質問で、内容としては震災関係、企業誘致、メガソーラー等で質疑応答がありました。例えばメガソーラーについて議員さんからの質問に対して、市執行部の答弁として、事業者の投資金額30〜40億、返却20年（42円kwh）、平成25年3月着工、12月運転開始予定等の報告があり、詳細内容が把握できた。

傍聴に出席して感じたことはいずれも市として大事な事項で、「議会たより」を読むだけではなかなか理解が難しいと思われました。

では、次回傍聴に参加するかと言うと？である。このあたりが日本人的政治姿勢かと反省。また今回の潮来市区長会視察研修の鹿児島防災センターでの話で、やれることからやる姿勢が大事、を思い出し、今後はもう少し傍聴出席に努力し、理解を深めていきたいと秘かに思っています。

また、質問する議員さんも範囲が多岐にわたり、準備が大変だと思いますが、議員立候補した時の初心を忘れずに潮来市政の向上のため、自己研鑽に励んでください。我々区長も就任してもう少しで二年になり、次の区長へバトンタッチする予定です。

区長の役目六項目を頭に運営してきたつもりですが、結果として区の運営をするのが精一杯だったと思います。出来る範囲で引き継ぎは実施しますが、議会傍聴を含め機会を多く持ったほうが良いと思われれます。

議長杯グラウンドゴルフ大会（12月5日・かすみの郷運動公園）

409人のゴルファーが参加し、熱戦を繰り広げました。



優勝 土子 邦男 さん(中・将監あすなろクラブ)
準優勝 粉名内みち さん(右・古高長寿会)
三位 前野 時雄 さん(左・江寺江楽会)



編集後記

平成25年の新春を迎え謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年末の衆院選を経て新政権が発足しました。民意の重みをしつかりと受け止めて政権基盤を安定させ、強いリーダーシップの発揮による「決める政治」と「実行・成果を示す政治」の実現に期待しています。

平成24年第4回定例会は平成24年度一般会計補正予算など議案11件を審議・可決し、専決処分2件を承認、潮来市教育委員任命の人事案件など3件に同意しました。市政一般に関する通告質問は、8名の議員が行い、各界各層、地域の問題のなどを取り上げ、要求実現に向けて質問・提言し、会期日程内で閉会しました。

東日本大震災からの復旧・復興、さらには「元氣な潮来の実現」のため皆さんからのご意見等をお聞かせください。（吉川 俊）

議会広報編集委員会

- 委員長 田崎 清
- 副委員長 村山 正光
- 委員 橋本きくい
- 委員 吉川 俊



沼里真一郎
後藤 博子

議会傍聴へお越しください

次回定例会は 3月5日(火) 開会予定です